

ご存じですか？



～ のびのび子育て相談 ～

体や言葉の成長発達、ご家庭や学校の生活のことなど、ふだんのお子さんの生活での疑問や悩みに
ついて、専門のスタッフによる相談ができます。

対象：西粟倉村内にお住まいの18歳未満のお子さんとその保護者

内容：心理士（つやま地域生活支援センター）による個別の相談

日時：毎月第4火曜日 10時～15時30分

場所：いきいきふれあいセンター

（ご家庭への訪問もできます）

費用：無料

ちょっとしたこと
でもお気軽に
ご相談ください

お問い合わせ先

役場保健福祉課（いきいきふれあいセンター）
保健師 79-7100

～ 岡山県不妊治療支援事業（治療費の助成）～

岡山県では不妊症のため、子どもが欲しくても持つことができないご夫婦に対し、不妊治療費の一
部を助成しています。

対象：以下のすべてにあてまはる方

- 戸籍上の夫婦で岡山県の指定医療機関で体外受精または顕微授精のいずれかの治療を受けられ
た方
- 夫または妻のいずれか一方、または両方が助成費の請求日現在、岡山県内に1年以上住所を有
する方
- 夫と妻の前年の所得の合計額が650万円未満である方

申請に必要な書類

- 不妊治療支援事業助成金支給申請書
- 不妊治療支援事業受診証明書
- 県内に1年以上居住していることが確認できる書類（住民票等）
- 戸籍上の夫婦であることが確認できる書類（戸籍謄本等）
- 夫と妻のそれぞれの所得証明書

申請方法：治療の支払いが終了した日の属する年度内に、申請書と必要な書類を勝英保健所に提出
してください

助成内容：1年度あたり10万円を限度に5カ年度助成します

お問い合わせ先

勝英保健所 保健課 72-0911

岡山県庁 健康対策課母子・歯科保健班 086-226-7329

役場 保健福祉課 79-7100

岡山県指定医療機関のリストや申請書等は、岡山県のホームページから
ダウンロードできます。（<http://www.pref.okayama.jp/hoken/kentai/funin.htm>）